

報告第 2 4 号

令和 5 年度社会福祉法人宇治市社会福祉協議会経営評価の報告について

宇治市の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例第 5 条第 1 項の規定に基づき、令和 5 年度社会福祉法人宇治市社会福祉協議会経営評価について、別紙のとおり報告する。

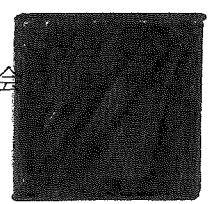
令和 6 年 9 月 1 8 日提出

宇治市長 松 村 淳 子

6 宇社協発第 4 - 1 9 号
令和 6 年 7 月 1 6 日

宇治市長 松村 淳子 様

所在地 宇治市宇治琵琶 4 5
宇治市総合福祉会館内
法人名 社会福祉法人
宇治市社会福祉協議会
代表者名 会長 宮本 隆司



宇治市出資法人自己評価報告書の提出について

宇治市の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例第 4 条第 2 項に基づき、次のとおり報告します。

宇治市出資法人自己評価報告書

1. 法人の概要

団 体 名	社会福祉法人 宇治市社会福祉協議会	設立年月日	昭和 47 年 8 月 8 日
一般財団法人 及び 公益財団法人への移行年月日			—
基本財産	6,000 千円（うち市出えん・出資額 6,000 千円 出資比率 100%）		
設立目的	宇治市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。		

2. 役職員等の状況

		令和 3 年度			令和 4 年度			令和 5 年度		
		市職員	市OB		市職員	市OB		市職員	市OB	
役員等	常勤	1	0	1	1	0	1	1	0	1
	非常勤	55	2	0	53	1	0	53	1	0
職員	管理職	3	0	1	3	0	1	3	0	1
	一般職	20	0	0	20	0	0	20	0	0
	計	23	0	1	23	0	1	23	0	1

*役員等と職員を兼務している場合はそれぞれ1名でカウントしている。

3. 事業の概要

主要事業名	事業内容
小地域福祉活動への支援	社協会費、共同募金配分金及び市補助金を財源に、町内会・自治会、学区福祉委員会等の実施する小地域福祉活動に支援を行っている。 介護予防普及啓発事業を受託し、学区福祉委員会や地域住民によるボランティアと協働で、住民主体による介護予防教室を実施している。
当事者活動、ボランティア活動への支援	当事者団体による福祉活動、宇治ボランティア活動センターによるボランティア振興に支援を行っている。当事者団体やボランティア活動センターと連携し、寄せられるニーズへの対応や新たな担い手づくりの支援を実施している。身体障がい者デイサービス

	事業を通じて身体に障がいのある人の社会参加を促進している。
相談事業、貸付事業	福祉に関する困りごと等の相談に応じるとともに、京都府社会福祉協議会及び宇治市からの受託で、低所得者向けに生活福祉資金、くらしの資金の貸付に係る手続きを関係団体と連携を取りながら行っている。
福祉サービス利用援助事業	判断力の低下が見られる高齢者や障がい者を対象に、福祉サービスの利用手続きや金銭管理等の支援を通じ、日常生活のサポート事業を行っている。
災害ボランティアセンターの常設運営	市内での大規模災害発生時に、応急的な取組みを迅速かつ効率的に行うとともに、円滑に復旧支援活動に移行できるよう、平常時から各種団体等との「顔の見える関係づくり」「運営訓練や研修会等の実施」をベースとした、災害ボランティアセンターの常設運営を行っている。
子育て支援事業	月齢に応じた子育て中の親子が集える場づくりを行っている。
地域共生社会推進事業	宇治市からの補助を受け、公募型の助成金制度の運営、担い手育成の課題に対しての支援のあり方の検討を行っている。
生活支援体制整備事業	宇治市から生活支援体制整備事業を受託し、生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の生活支援体制整備の推進を図っている。
総合福祉会館の管理運営	総合福祉会館の指定管理者として、老人福祉センター、身体障害者福祉センター、福祉センターの管理・事業運営を行っている。
学習支援事業	宇治市からの受託で生活困窮世帯の中学生を対象に、学習支援を行っている。生徒とコミュニケーションを深めつつ、他事業と連携を図りながら世帯や生徒の相談支援にも取り組んでいる。
特例貸付フォローアップ相談・支援事業	京都府社会福祉協議会からの補助を受け、温ったか京都・寄り添いワーカーを配置し、コロナ禍に行った緊急小口資金・総合支援資金特例貸付の償還相談対応、そのほか生活相談対応を行っている。

4. 財務状況

1) 事業活動の状況

(単位：円)

年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
収 益	178,386,284	206,046,085	191,292,313
収益事業収益等	53,078,790	76,323,506	55,959,911
市 支 出 金	125,307,494	129,722,579	135,332,402
人 件 費	76,332,917	76,875,427	80,016,380
事 業 費	48,974,577	52,847,152	55,316,022
費 用	179,077,112	190,298,748	209,292,737
人 件 費	125,899,185	130,251,153	144,376,004
事 業 費	53,177,927	60,047,595	64,916,733
当期活動増減差額	△690,828	15,747,337	△18,000,424
純資産増減額	△1,750,652	59,053	△18,266,268
純資産合計額	377,846,452	377,905,505	359,639,237

2) 貸借対照表

(単位：円)

年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
資産合計	454,622,021	461,231,819	441,237,049
流 動 資 産	23,760,669	31,466,224	20,066,059
固 定 資 産	430,861,352	429,765,595	421,170,990
負債合計	76,775,569	83,326,314	81,597,812
流 動 負 債	17,459,592	24,162,537	18,172,415
固 定 負 債	59,315,977	59,163,777	63,425,397
純資産合計	377,846,452	377,905,505	359,639,237
基 本 金	6,000,000	6,000,000	6,000,000
積 立 金 等	371,846,452	371,905,505	353,639,237

3) 市財政支出の状況

(単位：円)

年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
補 助 金	69,684,716	71,548,435	74,479,057
委 託 料	33,695,552	36,185,644	35,634,405
その他（分担金等）	21,927,226	22,691,979	25,218,940
計	125,307,494	130,426,058	135,332,402
貸 付 金	0	0	0
借入金残高（期末）	0	0	0
市の債務保証残高（期末）	0	0	0
市の損失補償残高（期末）	0	0	0

4) 主要経営指標

指標	算式	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人件費比率	人件費計÷費用	70.3%	68.4%	69.0%
自己資本比率	純資産合計÷資産合計	83.1%	81.9%	81.5%
流動比率	流動資産÷流動負債	136.1%	130.2%	110.4%
借入金依存度	借入金残高÷総資産	0%	0%	0%
借入金返済能力	長期借入金÷(減価償却費+税引後利益)	0%	0%	0%

5. 経営評価（法人自己評価）

視点	評価	コメント
目的適合性	A	当会は、地域福祉活動を推進するために、学区福祉委員会、当事者団体、ボランティア団体及び福祉関係施設等への支援を行うとともに、市民に活動への参加を促進するためのコーディネートの機能を中心に事業展開してきました。5月以降、活動が少しずつコロナ禍前に戻ったところや、協議を重ねながら慎重に対応をされるところが出てきました。その中で、目的を見失わず、柔軟に、かつ感染症対策を行いながら、つながりを絶やさない地域福祉活動ができるように助言等を行ってきました。一方で、学区福祉委員の減少等に代表される担い手の減少については、歯止めをかけるべく学区福祉委員会連絡協議会とも連携し努力しているところです。 サロン活動においては、令和4年度と比較して助成金申請は6件の減少となりました。担い手の高齢化による「助成金申請」が困難となり、活動を自主財源で続ける体制に切り替えるところが増えてきています。そこで、年度末に報告書に関する相談の場を設けたり、2か月に1回程度サロンの活動者や運営者の集まりの場を通じて、サロン活動のすそ野を広げる展開を行ってきました。 ボランティア団体や市民活動団体では、各団体でのボランティア養成講座を開催されているところがあり、広報や助成金等での支援を行っています。宇治ボランティア活動センターではちょっとした困りごとに対応する「生活応援隊」なども組織化されてきました。また、大学生などの若年層への働きかけも継続して行っているところです。今後もより一層、地域福祉活動やボランティア活動のすそ野を広げ、参加者、参画者を増やしていくことが求められています。 一方、個人の生活を支えることを目的に、福祉サービス利用援助事業や相談事業、資金の貸付事業を展開しています。福祉サービス利用援助事業は、京都府社会福祉協議会からの委託ではありますが、委託料・利用料内で職員（専門員・生活支援員）の体制が取れず、令和5年度末で利用待機者がある状態です。 令和2年3月からの緊急小口資金・総合支援資金特例貸付では、嘱託職員を増員し返済を含む相談等を行っています。その中で、食事が十分にとれていない、また、医療にかかれないなどの生活状況を聞き取り、必要な世帯に対して適宜情報提供を行いました。

		傾向として、両事業においては世帯において問題、課題が多岐にわたり、総合的な支援が必要となるケースが増加し、関係機関との調整が必要となっています。
効率性	A	令和 5 年度も引き続き係内での情報共有に努め、事業におけるニーズや要望に対して、幅広い対応ができるように意識した職員配置・事業分担を行っています。理事会・評議員会や研修会等においても、できる限り参加しやすい環境を整え、職務の効率性を高めてきました。 また、感染症等予防対策のため、事務室を 2 ヶ所体制にし、緊急小口資金・総合支援資金特例貸付に係る事務を集約するなどの効率化を図りました。
組織運営 健全性	B	当会は公益法人として、幅広い団体等から理事 14 名、評議員 38 名を選任し、例年理事会、評議員会を通じて、多くの意見を取り入れてきました。オンライン等の併用を行い、役員への情報提供と意見集約に努めました。 トラブルや市民からの苦情、反応等、共有が必要と思われる事案については、事務局内での情報共有を行い、問題点の改善を図るとともに、事業実施時に注意事項としてフィードバックをしています。福祉会館の窓口対応をはじめ、相談事業での面接などで、個別支援事業における嘱託職員にかかる負担が大きいことから、正職員がスーパーバイザーとして対応できる体制で臨みました。しかし、正職員に比べ、嘱託職員と短時間勤務嘱託職員が占める割合が大きく、地域福祉の推進を図る専門性を持った対応が難しい状況にあります。そのことを改善すべく、職員体制を見直し、委託事業における正職員配置を図ることとしました。令和 3 年度に 1 名増員したことに加え、令和 5 年度に正職員を 1 名増員しましたが、その比率の改善には至っていません。職員総数が増えたことから、組織運営のあり方を検討し、係制から課を設けるなどの組織改革を行い、令和 6 年度から実施することになりました。
財務 健全性	B	社協会費の協力依頼の方法などにおいて、町内会・自治会の役員の負担が大きいという指摘を受けることが増えてきました。また、昨今の金融機関での手数料にかかる負担が重くなっており、三役会を中心に財源確保のあり方の検討を行っています。 当会の自主財源の中心である会費は、町内会・自治会の会員数の減少の影響もあり、前年度を下回り続けています。収益事業の飲料の自動販売機の経営でも、原材料や電気代の高騰を受け、売り上げが厳しいところもあります。 今後は、新たな安定した財源の確保に向けての取組みに加え、事業内容と財政状況、事務局体制のバランスに留意しながら、収支の健全化を図っていくことを課題としてとらえています。
総合評価	B	当会は、宇治市総合計画及び宇治市地域福祉計画で、地域福祉向上の中心的役割を求められています。さらに地域福祉では、地域づくりだけでなく、今回の緊急小口資金・総合支援資金特例貸付事業で明らかになった、「くらし」に困っている人たちへの支援の充実、さらに急激な生活の変化に対する幅広い世代の課題への対応が望まれています。 地域における問題が、今まで以上に複雑化、多様化するなかで、その解決への道程を住民・市民を主体に推進していくには未だ多くの課題がある状況です。特に活動者から聞かれる「担

		い手不足」はコロナ禍でより深刻な課題となっています。 地域福祉活動における担い手へのアプローチや、生活相談などを通じて、より一層地域福祉への関心を高め、災害時、コロナ禍などの非常時にも寄り添える地域づくりを目指していきたいと考えています。
--	--	---

評価の目安 A：良好である B：ほぼ良好である C：やや課題がある D：課題が多い